

第3回北竜町議会定例会 第2号

令和6年9月13日（金曜日）

○議事日程

1 諸般の報告

2 委員会報告 第2号 決算審査特別委員会審査報告

認定第1号 令和5年度北竜町一般会計歳入歳出決算認定について

認定第2号 令和5年度北竜町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について

認定第3号 令和5年度北竜町立診療所事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第4号 令和5年度北竜町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

認定第5号 令和5年度北竜町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

認定第6号 令和5年度北竜町特別養護老人ホーム事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第7号 令和5年度北竜町農業集落排水事業及び個別排水処理事業会計決算認定について

認定第8号 令和5年度北竜町簡易水道事業会計決算認定について

3 閉会中の所管事務調査について

○追加日程

4 意見書案第5号 ゼロカーボン北海道の実現に資する森林・林業・木材産業施策の充実・強化を求める意見書

5 意見書案第6号 国土強靱化に資する社会資本整備等に関する意見書

○出席議員（8名）

1番 沖 野 学 君

3番 寺 垣 信 晃 君

5番 木 村 和 雄 君

7番 尾 崎 圭 子 君

2番 林 佳 子 君

4番 佐 藤 稔 君

6番 澤 田 正 人 君

8番 中 村 尚 一 君

○欠席議員（0名）

○出席説明員

町	長	佐々木	康	宏	君
副町	長	奥田	正	章	君
教	育	有馬	一	志	君
総合政策	官	高橋	克	嘉	君
兼総務課	長	川本	弥	生	君
企画振興課	長	細川	直	洋	君
住民課	長	川田	昌	宏	君
建設課	長	北清	広	恵	君
会計管理	者	南波		肇	君
兼出納室	長	統波	敬	子	君
教育課	長	井口	純	一	君
産業課	長	長谷	育	男	君
経済ひまわり	長	東海林	孝	行	君
推進室	長	森	能	則	君
農業委員会	会長	井上		孝	君
農事務局	長	善岡	浩	樹	君
永楽園	長				
住民課参事					
代表監査委員					
農業委員会会長					

○出席事務局職員

事務局	長	高橋	淳	君
書	記	藤田	奈都希	君

開議 午後 3時57分

◎開議の宣告

○議長（中村尚一君） ただいま出席している議員は8名であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

◎日程第1 諸般の報告

○議長（中村尚一君） 日程第1、諸般の報告を行います。

令和6年第3回北竜町議会定例会は、9月11日から開会されております。町長から提出された案件中、認定第1号から認定第8号までの審査は決算審査特別委員会に付託されております。

以上で諸般の報告を終わります。

◎日程第2 委員会報告第2号

○議長（中村尚一君） 日程第2、委員会報告第2号、認定第1号から認定第8号までを議題といたします。

決算審査特別委員長から審査の結果報告を願います。

尾崎決算審査特別委員長。

○決算審査特別委員長（尾崎圭子君） 委員会審査報告書。

決算審査特別委員会に付託された事件について、審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第76条の規定により報告します。

令和6年9月13日、北竜町議会議長、中村尚一様。決算審査特別委員会委員長、尾崎圭子。

審査事件、認定第1号から認定第8号までの8件。審査の期間、令和6年9月11日から13日の3日間。審査の結果、本委員会に付託された令和5年度北竜町一般会計外7会計の歳入歳出決算は、審査の結果、認定すべきものと決定したので、報告いたします。

指摘事項ではありますが、ふるさと納税の取組について。令和5年度のふるさと応援寄附金は約4億4,000万円であり、その返礼品の中心がひまわりライスとなっています。ひまわりの里観光と併せて北竜町農業にとっても大きな経済効果を発揮しており、さらなる取組の強化を期待するところであります。ひまわりライスの供給元はJAきたそらち北竜支所であり、町、JAきたそらち、生産者にとってともに経済効果の高い取組であり、今後ふるさと応援寄附金の目標設定と目標達成のため、JAきたそらち及びJAきたそらち北竜支所とが十分協議し、取り組まれない。

以上、決算審査特別委員会委員長報告といたします。

なお、3日間にわたり説明をしていただきました職員の皆様に感謝とお礼を申し上げます。

以上です。

○議長（中村尚一君） 各委員、付け加えることはございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（中村尚一君） 決算審査特別委員長の報告が終わりました。

この際、理事者において答弁があれば発言を許します。

佐々木町長。

○町長（佐々木康宏君） このたびの令和５年度の各会計決算審査特別委員会において、３日間十分にご審議をいただきました。冒頭初日に委員長のほうから職員に対する頑張り に似たエールも送っていただき、そして今締め言葉の中で感謝をしていますよというお 褒めの言葉をいただきました。大変にありがとうございます。職員各位もそれぞれの職を 全うした喜びを感じていると思います。

３日間の決算審査の中でいろんなご質疑をいただきました。それを一つ一つ今覚えてい ます。それを次の９月から始まる来年度の予算にどういうふうに反映をしていくかという のがまた私と皆さんとの連携の作業になっていくと思っていますので、また引き続きご支 援をいただきたいと思います。

ふるさと納税の取組についてご指摘をいただきましたが、先ほど企画振興課の職員の皆 さんとこのことについて協議をさせていただきました。十分に職員にも伝わっております。 ご指摘をいただいたというよりも背中を押していただいた、そういうふうに判断をしてお ります。ふるさと納税制度は平成２０年から始まっています。１６年目を迎え、総額１兆 円を超える制度となりました。本町は令和２年、２０２０年に申込金の金額のベースで６ 億を超えた実績があります。今年もまた良質なひまわりライスを、その収穫に大きな期待 を寄せています。そこで、ご指摘をいただいた中の部分で目標を設定して、そしてその目 標達成のために協議をしていただきたいというふうなお言葉をいただきました。今年はもちろん、来年、再来年、将来に向けてＪＡきたそらち本部、支所と連携を取り、ふるさと 納税の目標を定め、しっかりと期待に応えるべく目標達成に向けて笑顔で進んでいきたい と思っていますので、よろしくお願いします。

皆さんも議員になられたというのは、住民とのお話の中でいろんな事業をやりたい、い ろんな目標を立てて進んでいきたい、そう思って議員になられたと思っています。私も同 じ思いです。職員の皆さんも同じようにいろんな思いがあります。それを成し遂げるため にはどうしても財源が必要となってきます。その大きな財源の自由度の高い財源というの がふるさと納税の中の寄附金制度だと思っています。目標を定め、共有し、しっかりと夢 の実現に向かって頑張っていきたいと思っていますので、今後とも議員各位の皆さんのご指導、 ご協力をお願い申し上げて、私からの答弁をさせていただきます。決算審査、大変にあり げありがとうございました。

○議長（中村尚一君） 採決をいたします。

認定第１号から認定第８号まで、委員長報告のとおり認定することに賛成の方は挙手願

います。

(賛成者挙手)

○議長(中村尚一君) 全員挙手です。

よって、認定第1号 令和5年度北竜町一般会計歳入歳出決算認定については、委員長報告のとおり認定することに決定いたしました。

認定第2号 令和5年度北竜町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定については、委員長報告のとおり認定することに決定いたしました。

認定第3号 令和5年度北竜町立診療所事業特別会計歳入歳出決算認定については、委員長報告のとおり認定することに決定いたしました。

認定第4号 令和5年度北竜町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定については、委員長報告のとおり認定することに決定いたしました。

認定第5号 令和5年度北竜町介護保険特別会計歳入歳出決算認定については、委員長報告のとおり認定することに決定いたしました。

認定第6号 令和5年度北竜町特別養護老人ホーム事業特別会計歳入歳出決算認定については、委員長報告のとおり認定することに決定いたしました。

認定第7号 令和5年度北竜町農業集落排水事業及び個別排水処理事業会計歳入歳出決算認定については、委員長報告のとおり認定することに決定いたしました。

認定第8号 令和5年度北竜町簡易水道事業会計決算認定については、委員長報告のとおり認定することに決定いたしました。

◎日程第3 閉会中の所管事務調査について

○議長(中村尚一君) 日程第3、閉会中の所管事務調査についてを議題といたします。

高橋局長から朗読説明いたします。

○事務局長(高橋 淳君) (朗読、記載省略)

○議長(中村尚一君) 本件について、申出のとおり許可することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(中村尚一君) 異議なしと認めます。

よって、閉会中の所管事務調査については、申出のとおり許可することに決定いたしました。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 4時10分

再開 午後 4時10分

○議長(中村尚一君) 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

◎日程の追加について

○議長（中村尚一君） お諮りいたします。

ただいま議員から意見書案2件が提出されました。

この際、日程に追加し、議題にいたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（中村尚一君） 異議なしと認めます。

よって、日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。

◎日程第4 意見書案第5号

○議長（中村尚一君） 日程第4、意見書案第5号 ゼロカーボン北海道の実現に資する森林・林業・木材産業施策の充実・強化を求める意見書についてを議題といたします。

本件については朗読を省略し、提案者の説明を願います。

7番、尾崎議員。

○7番（尾崎圭子君） 意見書案第5号 ゼロカーボン北海道の実現に資する森林・林業・木材産業施策の充実・強化を求める意見書。

上記の意見書案を会議規則第13条第1項の規定により、別紙のとおり提出する。

令和6年9月13日、北竜町議会議長、中村尚一様。

提出者、北竜町議会議員、尾崎圭子、賛成者、北竜町議会議員、木村和雄。

提出先、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、文部科学大臣、農林水産大臣、経済産業大臣、国土交通大臣、環境大臣、復興大臣。

ゼロカーボン北海道の実現に資する森林・林業・木材産業施策の充実・強化を求める意見書。

本道の森林は、全国の森林面積のおよそ4分の1を占め、地球温暖化防止や国土の保全、林産物の供給等の多面的機能の発揮が期待されており、これらの機能を十分に発揮させるためには、森林資源の循環利用を進める必要がある。

よって、国においては、次の措置を講ずるよう強く要望する。

記、1、地球温暖化や山地災害の防止など森林の多面的機能を持続的に発揮させるため、適切な間伐や伐採後の着実な植林の推進に必要な森林整備事業予算や、防災・減災対策の推進に必要な治山事業予算を十分に確保すること。

2、森林資源の循環利用を推進するため、成長が早く形質の優れたクリーンラーチなどの優良種苗の安定供給、ICT等の活用によるスマート林業の推進、木材加工・流通体制の強化、建築物の木造・木質化や木質バイオマスの熱利用の促進などによる道産木材の需要拡大、外国人材も含めた森林づくりを担う人材の育成・確保などに必要な支援を充実・強化すること。

令和6年9月13日、北海道雨竜郡北竜町議会議長、中村尚一。

○議長（中村尚一君） 提案理由の説明が終わりました。

意見書案第５号について、質疑があれば発言を願います。

（「なし」の声あり）

○議長（中村尚一君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（中村尚一君） 討論を終わります。

採決をいたします。

意見書案第５号、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（中村尚一君） 異議なしと認めます。

よって、意見書案第５号 ゼロカーボン北海道の実現に資する森林・林業・木材産業施策の充実・強化を求める意見書は、原案どおり可決されました。

直ちに提案どおり関係省庁に対し本意見書を送付いたします。

◎日程第５ 意見書案第６号

○議長（中村尚一君） 日程第５、意見書案第６号 国土強靱化に資する社会資本整備等に関する意見書についてを議題といたします。

本件については朗読を省略し、提案者の説明を願います。

３番、寺垣議員。

○３番（寺垣信晃君） 意見書案第６号 国土強靱化に資する社会資本整備等に関する意見書。

上記の意見書案を会議規則第１３条第１項の規定により、別紙のとおり提出する。

令和６年９月１３日、北竜町議会議長、中村尚一様。

提出者、北竜町議会議員、寺垣信晃、賛成者、北竜町議会議員、澤田正人。

提出先、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、国土交通大臣、国土強靱化担当大臣。

国土強靱化に資する道路の整備等に関する意見書。

北海道は、豊かで美しい自然環境に恵まれ、広大な大地と海に育まれた豊富で新鮮な食を強みに我が国の食料供給地域としての役割を担うとともに、特有の歴史・文化や気候風土などを有しており、これらの独自性や優位性を生かしながら、将来にわたって持続可能な活力ある北海道の実現を目指している。

よって、国においては、本年発生した能登半島地震や切迫する日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震を踏まえ、高規格道路から市町村道に至る道路網の整備や老朽化対策など、国土強靱化の取組をより一層推進するため、次の事項について特段の措置を講ずるよう強く要望する。

記、1、賃金水準などの上昇も加味した上で、山積する道路整備の課題に対応していくため、新たな財源の創設及び必要な予算を確保すること。

2、防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策の推進はもとより、その後も切れ目なく継続的・安定的に取組を進めるため、国土強靱化実施中期計画を令和6年内の早期に策定し、必要な予算・財源を別枠で確保すること。

3、人流、物流の活性化に向けた高規格道路におけるミッシングリンクの解消や、高規格道路と直轄国道の連携によるダブルネットワークの構築、暫定2車線区間の4車線化や耐震補強等の機能強化など、国土強靱化に資する災害に強い道路ネットワーク整備を推進すること。

4、国土強靱化の事業計画等に基づく橋梁、トンネル等の老朽化対策を推進し、予防保全による道路メンテナンスへ早期に移行するため、維持管理・更新事業に必要な技術的支援の拡充や予算を長期安定的に確保すること。また、近年の異常気象により、積雪寒冷地においては、凍結融解の繰り返しによる舗装の損傷が著しいことから、これに対応する制度の創設や財政支援の充実・強化を図ること。

5、冬期交通における安全性の確保、通学路などの交通安全対策、無電柱化の推進など、地域の暮らしや経済活動を支える道路の整備や管理の充実を図ること。

6、災害発生時の迅速かつ円滑な復旧等のため、北海道開発局及び各開発建設部の人員体制の充実・強化を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により提出する。

令和6年9月13日、北海道雨竜郡北竜町議会議長、中村尚一。

議員各位の特段のご配慮と採択をよろしくお願いいたします。

○議長（中村尚一君） 提案理由の説明が終わりました。

意見書案第6号について、質疑があれば発言を願います。

（「なし」の声あり）

○議長（中村尚一君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（中村尚一君） 討論を終わります。

採決をいたします。

意見書案第6号、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（中村尚一君） 異議なしと認めます。

よって、意見書案第6号 国土強靱化に資する社会資本整備等に関する意見書については、原案どおり可決されました。

直ちに提案どおり関係省庁に対し本意見書を送付いたします。

◎閉会の議決

○議長（中村尚一君） お諮りいたします。

本定例会の会議に付された案件は全て終了いたしました。

したがって、会議規則第6条の規定により、本日で閉会いたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（中村尚一君） 異議なしと認めます。

よって、本定例会は本日で閉会することに決定いたしました。

◎閉会の宣告

○議長（中村尚一君） 本日の会議を閉じます。

これで令和6年第3回北竜町議会定例会を閉会いたします。

大変お疲れさまでした。

閉会 午後 4時20分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和 年 月 日

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員